

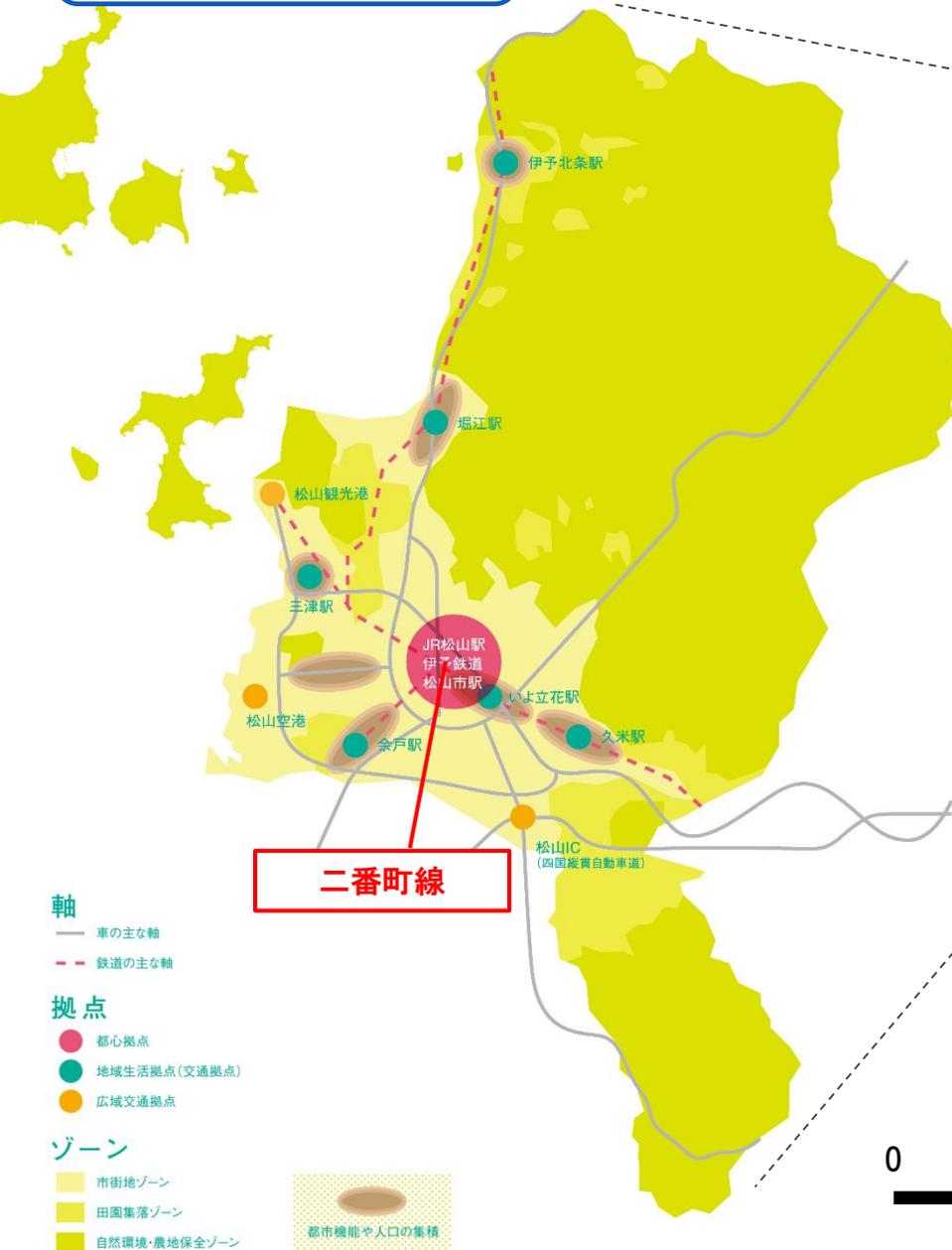
# 事業概要

(松山市：(都)二番町線)

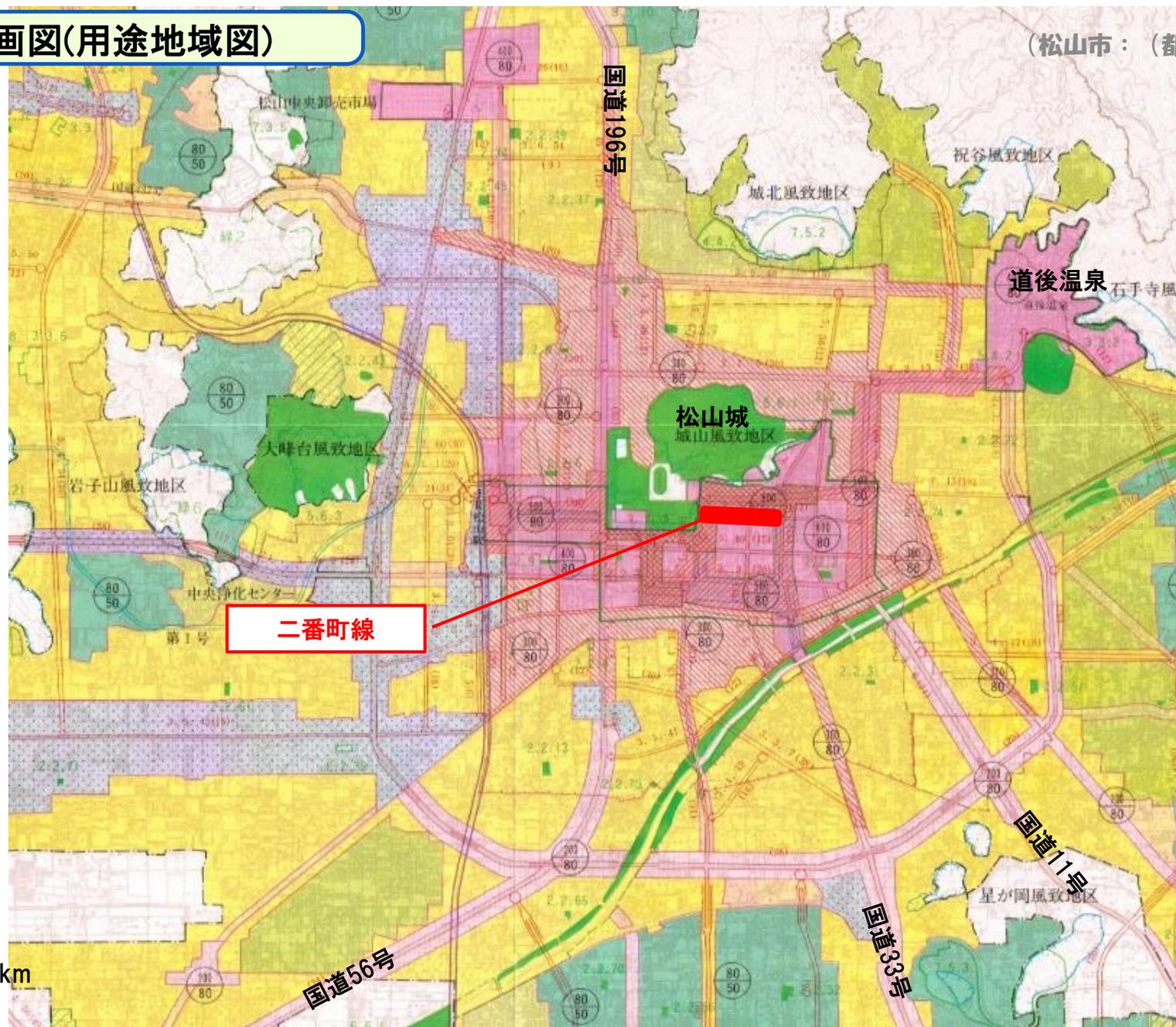
応募No.	13		
事業主体	愛媛県松山市	事業箇所	愛媛県松山市二番町4丁目7番地2地先～大街道2丁目4番地1地先
応募者名	愛媛県松山市		
ふりがな 事業名称	まつやまこういきとしけいかくどうろ にばんちょうせんせいびじぎょう 松山広域都市計画道路 二番町線整備事業		
事業概要 (400字以内)	<p>市道二番町線は、古くからの商業の中心地区として買物客が賑わう大街道商店街から城山公園(堀之内)へ繋がる路線であり、沿線には市役所、小学校などの公共施設や商業施設などが立ち並び、中心市街地の都市計画道路である。</p> <p>本路線は、自転車や歩行者の通行量が多いにもかかわらず、歩道幅員が狭小であることに加え、路上駐車や駐輪も多く、歩行者や自転車の通行に支障をきたしていた。そこで、無電柱化対象路線となったことを契機として、有識者や地元関係者等が参加する意見交換会で、具体的な整備計画の検討を行った。</p> <p>意見交換会での意見を踏まえ、総幅員は変えずに車道幅を減らし歩道を拡幅する道路空間の再配分や、歩道のバリアフリー化、電線類の地中化による道路改築を行うとともに、舗装等道路構造物の色彩の統一や、モダンな印象を与える歩道照明の設置などの景観整備を行い、安心して歩ける歩行空間の創出を実現した。</p>		
事業規模	事業延長(km)	約0.5km	
	幅員(m)	約12.0m	
	事業期間(和暦)	平成22年～令和6年	
	事業費(億円)	約10億円	
受賞歴	有・ <input type="radio"/> 無		
URL	-		

# 事業位置図

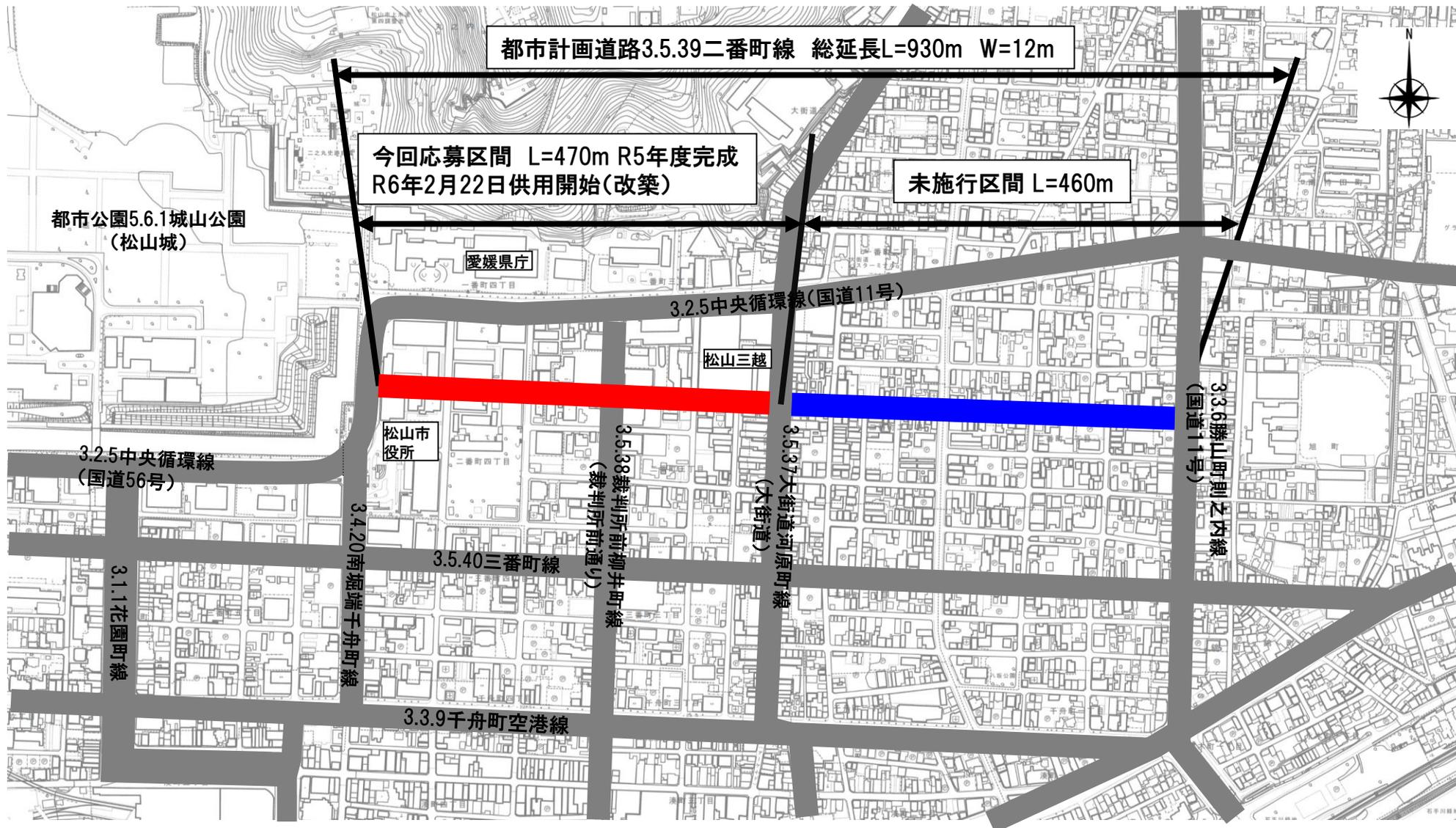
(松山市：(都)二番町線)



# 都市計画図(用途地域図)

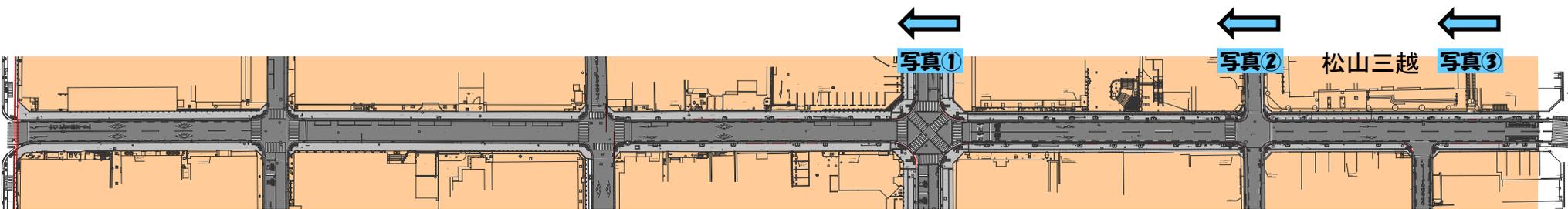


# 路線全体の進捗状況



平面図

事業前

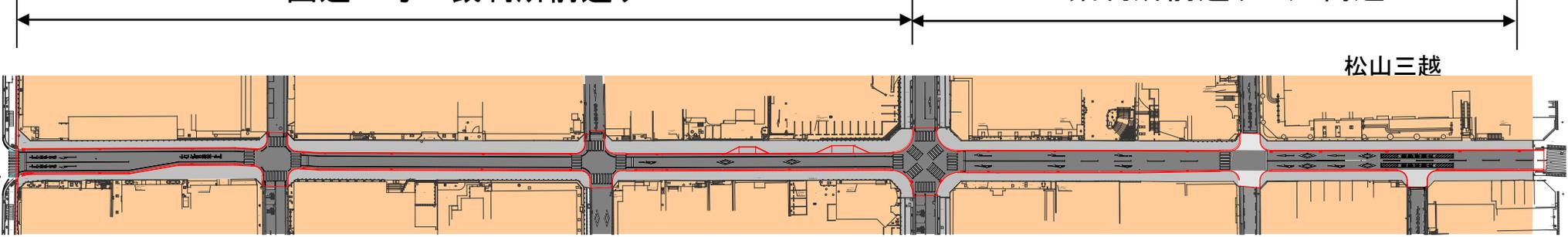


国道11号 松山市役所 裁判所前通り 松山三越 大街道

事業後

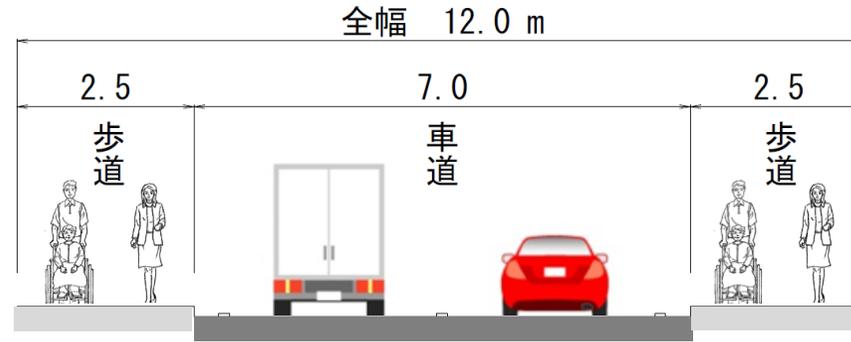
国道11号～裁判所前通り

裁判所前通り～大街道



国道11号 松山市役所 裁判所前通り 松山三越 大街道

事業前

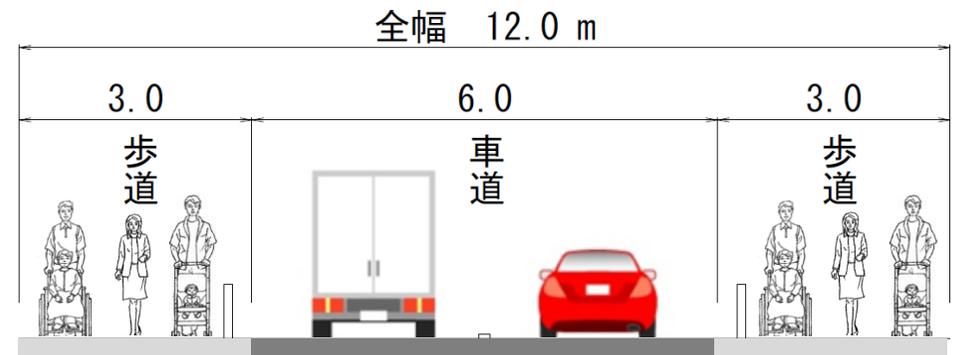


事業後

国道11号～裁判所前通り 区間



裁判所前通り～大街道 区間



# 事業前写真



写真①

平成23年6月撮影



写真②

平成23年6月撮影



写真③

平成23年6月撮影

# 事業後写真

(松山市：(都)二番町線)



写真①

令和6年7月撮影



写真②

令和6年7月撮影



写真③

令和6年7月撮影

## 事業効果アピール資料

# 安全性・利便性の向上



幅員構成の見直しにより歩道がゆったりと広がり、安全に歩行できるようになった



2車線から一部区間は1車線としたが、渋滞等は発生していない



荷捌き駐車場の整備により、物流事業者の利便性が増進した



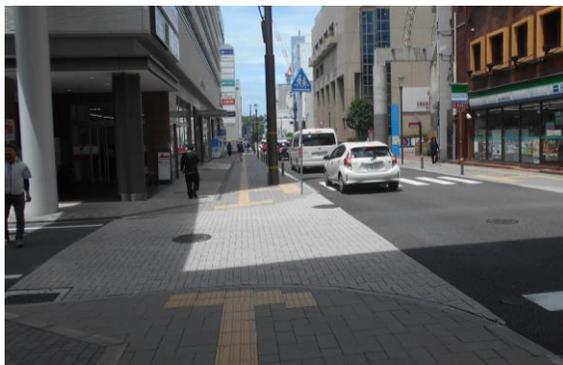
同時期に行われた沿線の民間駐輪場整備もあり、路上駐輪がほとんどなくなった

## 事業効果アピール資料

# 景観性・快適性の向上



モダンな印象を与える歩道照明により、夜間も安心感を与える通りとなった



商店街に近い支道との交差部では、色味を変えたブロックで進入車両への注意喚起をしている



道路内の段差がほとんどなくなり、歩きやすくなった



通り全体で、沿道建物を引き立てるグレー系の色彩に統一した

# 苦勞や工夫等アピール資料

## 多様な関係者との調整・協議

整備計画検討にあたり、さまざまな課題を共有し、解決するために、交通や景観の専門家や、商店街組合代表等の地元関係者、トラック協会等、多様なステークホルダーが参加する意見交換会を開催した。

### 【課題】

- ・車線減少に伴う自動車交通の処理
- ・歩道構造の選定
- ・路上駐車・駐輪対策
- ・景観検討

ほか

「二番町通り交通等まちづくり意見交換会」で道路の素材についても検討



路上パーキングチケットの廃止等、交通規制の変更に伴う警察協議



## 二番町線整備経緯

平成22年度

整備計画策定

- ・庁内WG (9回)
- ・意見交換会 (5回)
- ・地権者等説明・協議 (7回)
- ・警察等関係機関協議 (17回)

平成23年度

↓  
詳細設計

平成24年度

水路改修・電線共同溝工事

関係者協議・調整 (多数)

令和3年度

道路整備工事

関係者協議・調整 (多数)

令和5年度

工事完了 (供用開始)

苦勞や工夫等アピール資料

# 街なかの供用中街路での工事調整

- ・電線共同溝の整備等に当たっては、既設埋設物等の支障物件も多く、地下埋管理者や電線管理者等との多くの協議が必要となった。
- ・同時期に沿線で、優良建築物等整備事業等の建物更新が進んでおり、建て替えに合わせた設計や工事工程の調整が必要であった。



輻輳する多くの既設地下埋設物



優良建築物等整備事業で整備され、セットバックしている沿線建物



30年ぶりの大規模改装を行い、本線事業中にリニューアルオープンした沿線百貨店